

議案第2号

損害賠償額の決定及び和解について

茂原市内中学校において、令和2年5月20日午後4時30分頃、茂原市高師1987番地先で発生した草刈作業による相手方車両損傷事故に係る損害賠償額（相手方に生じた修理費・レッカー代等）を次のとおり決定し、和解するに当たり議会の議決を求めるよう市長に申し入れます。

令和2年11月17日提出

茂原市教育長 内田達也

- | | |
|---------|---|
| 1 損害賠償額 | 1, 120, 334円 |
| 2 相手方 | 市内在住者 |
| 3 その他 | 市と相手方は、本件車両損傷事故に関し1の損害賠償額以外に何ら債権、債務のない事を確認する。 |

提案理由 車両の損傷に係る修理費用等について、相手方が示談に応じたことから、損害賠償額を決定し、和解しようとするものです。